

第 10 回 熊本市自治推進委員会会議録概要（案）

日 時：平成 23 年 1 月 15 日（火） 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

会 場：熊本市総合保健福祉センターウェルパルクまもと 1 階 大会議室

出席者：上野委員長、荒木副委員長、岩下委員、長塩委員、中島久美子委員、西村委員、
平橋委員、松崎委員、吉田委員

欠席者：中島洋一委員

上 野 委員長	1 開会 ただ今から、第 9 回の熊本市自治推進委員会を開催いたします。
上 野 委員長	議題に入ります前に、配布資料の説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	それでは、お手元の資料を確認いたします。 （資料確認） ・第 10 回自治推進委員会次第 ・資料 1 「第 9 回 熊本市自治推進委員会会議録概要」 ・資料 2 「第 9 回自治推進委員会まとめ」 ・資料 3 「平成 22 年度参画協働の取組 検証シート」 ・資料 4 - 1「平成 22 年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(危機管理防災室)」 ・資料 4 - 2「平成 22 年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(廃棄物計画課)」 ・資料 4 - 3「平成 22 年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(経営企画課)」 ・資料 5 「熊本市総合計画基本計画体系図」 ・資料 6 「熊本市第 6 次総合計画の重点的取り組み・施策評価（22 年度）」
上 野 委員長	本日は、中島洋一委員がお休みとなっております。 では、参画と協働の取組の検証に入っていきたいと思います。やり方は前回と同様です。今日は、「C その他市政全般」ということで、危機管理防災室、廃棄物計画課、上下水道局の経営企画課からお出でいただいております。1 事業について 30 分、合計 1 時間半の委員会にしたいと思います。 事業担当課からの説明が 10 分、委員からの質疑応答が 10 分、委員同士で、検証シートを書きながら意見交換 10 分で進めてまいりたいと思います。限られた時間ですので、聞きそびれたことは、検証シートに書き込んでください。それから、これまでの検証では、どうしても事業に関して皆さんの関心が向いてしまいました。この委員会では、その事業の可否を語っても構いませんが、そこに主眼があるのではなく、情報共有・参画・協働についての意見や、市民委員から見て、このようにしたら市民の参画・協働が進むのではないかと、また、市民自

	身が参画・協働をしないという問題にも意見も出していただければと思います。 それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	事前にお送りいたしました資料１が前回の委員会の議事録概要で、資料２は自治推進委員会のまとめでございます。この２ページ目を見ていただきますと、下段に検証結果の集計の数値を出しております。それから、資料３が本日ご記入いただく検証シート３枚でございます。資料４は本日説明いたします各課が作成した自己評価シート等、資料５は基本計画の体系図でございます。資料６は、参考資料といたしまして、第６次総合計画の重点的取り組みの施策評価ですので、参考にされてください。どうぞよろしくお願いいたします。
上野委員長	説明にご質問はありますか。資料２に集計が出ております。 文化振興課は低かったですね。
事務局	そのような結果が出ております。
上野委員長	資料２の意見をまとめつつ、提言の中に盛り込んでいきますので、まとめに漏れているものがあって、書き加えてほしいものがあれば仰っていただいても結構ですし、最終的な答申書に書き込むときに、整理して仰っていただいても結構です。 よろしいですか。 （意見なし） ２ 議事 （１）参画と協働の検証（Ｃカテゴリー） 危機管理防災室「防災に関する啓発経費」 それでは、参画・協働の取組の検証を始めていきたいと思います。まず、最初に防災に関する啓発経費の取組について、危機管理防災室からお願いいたします。 （資料配布）
危機管理防災室	危機管理防災室でございます。 資料４－１防災活動推進事業の中の防災に関する啓発経費についてご説明させていただきます。 まず、総合計画での位置付けでございますが、資料５「事業体系図」に記載しております、第２章第３節「危機管理防災体制の強化」の一つの事業として位置づけておりまして、自主防災クラブの結成促進や自主防災クラブのリーダー育成により、地域の防災力を高めることを目的としております。このことは、後ほど、防災のあり方で少し補足説明をさせていただきます。総合計画での成果指標でございますが、資料６「第６次総合計画重点的取り組み・施策評価報告書」の７４ページをご覧ください。自主防災クラブ世帯結成率を挙げております。平成２５年度の目標として、自主防災クラブ結成率６５％を挙げております。平成２２年

度の実績値として、５２．６％となっております。実数でいいますと、平成２２年度で７６のクラブが結成されている状況でございます。

具体的な内容に入ります前に、全体的な防災の考え方についてご説明をさせていただきます。ただいま、事務局からお配りいたしました資料をご覧ください。防災の目的、被害を最小に抑えて、一人ひとりの生命、身体を守ることから考えますと、先の東日本大震災でも検証されているところでございます災害に関する情報を市民の皆様適切かつ確実に伝達し、情報を入手した市民の方々が自分のこととして迅速に非難していただくということが、災害が発生した初期の段階においては最も重要なことになると考えております。そういうためには、資料の左上ですが、市民の一人ひとりが自分の命は自分で守るという意識を持ち行動する「自助」、それから右上になりますが、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」、そして行政が行います防災のための事業「公助」の３つが機能し、この３つが協力連携することが大変重要と考えております。今回、防災に関する啓発経費は自主防災クラブの結成促進やリーダー育成をすることで、共助力を高め、地域の防災力を向上させるための経費でございます。既に皆さんもご存知とは思いますが、自主防災クラブは、住民が自発的につくる防災のための組織で、平常時は防災意識の普及や防災訓練、地域の防災マップの作成等を行い、災害時には情報の伝達、救出活動、非難誘導を行うものでございます。また、災害時に自力で非難できない高齢者、障がいをお持ちの方などの災害時の要援護者も自主防災クラブが担うこともございます。結成されました自主防災クラブに対しましては、市がクラブ費や旗、ヘルメット、メガホン等の資機材を提供するとともに、リーダーの研修会、防災訓練を初めとする様々な訓練への参加要請等を行っております。資料として、「熊本市自主防災クラブ育成指導要綱」、「熊本市自主防災クラブ助成要綱」をつけておりますので、ご参照いただければと思います。

それでは、自己評価シートの細事業の参画・協働の取組についてご説明いたします。まず、情報共有でございますが、熊本シティＦＭによる広報番組、市のホームページや市政だよりへの掲載を始めとして、本年９月に市内全戸に配布をいたしました「我が家の防災マニュアル」にも自主防災クラブの記事を掲載するなど、結成促進や実際の活動についての情報提供を行っております。お手元の資料の中に、「我が家の防災マニュアル」の自主防災クラブの記事を抜粋しております。また、平成２２年度に全自主防災クラブに緊急告知の配布を行っております。熊本市においては、熊本シティＦＭと緊急放送に関する協定を行っておりまして、緊急情報を伝達する必要がある際に、通常放送に割り込み、非難勧告と災害緊急情報を流すものでございます。ラジオを聞いていない場合でも、危機管理防災室から強制的に緊急情報を大音量で放送するものでございます。

次に、参画の提供といたしましては、各地域の所轄の消防局、出張所へ、自主

	防災クラブ未結成の地域への訪問、自治会長への総合訓練や地域住民主体で行われる防災訓練（まなぼうさい）への参加呼びかけ、あるいは地域の集まりでの出前講座などの機会を捉え、参加を促しております。また、結成された自主防災クラブのリーダー研修を毎年開催しております、クラブの自立を図っているところでございます。市民ニーズの把握につきましては、防災訓練、まなぼうさい、あるいは研修の際に、地域住民の方の声を聞き、訓練の方法や疑問に思うところを次回に反映させるなどいたしました。例えば、助成資機材の内容等も、現在みなさんの声を伺いながら改善を行っております。課題といたしましては、地域により防災に対する温度差がある。興味があるところ、ないところに非常に差があるという点です。また、実際に訓練に参加される方の年齢に隔たりがあるということが挙げられております。 協働の役割分担といたしまして、自主防災クラブにより共助力を高め、地域の実情にあった防災体制が整備されまして、災害が発生したとき、協働して避難を行い、災害に対処するとしております。事業効果の向上についても、記載のとおり、行政だけの対応では困難な地域の実情にあった防災体制ができ、結成段階や訓練時のコミュニケーションによりまして、地域と行政の信頼関係、あるいは地域内での新たに良好な人間関係が生まれるなどの効果があります。 平成２３年度につきましては、事業の重要性を意識しております、消防ＯＢの専門職員を３名雇用いたしまして、結成促進の業務にあたっております。以上でございます。
上 野 委員長	ありがとうございました。委員の皆さんから、ご質問等お願いいたします。
岩 下 委 員	自主防災クラブの結成率のお話がありましたが、この資料を見ますとそれなりに高い結成率になっております。城南町の場合、行政区が３９ありまして、その中で３７が自主防災クラブを結成しております。それで、数字だけ見ると結成率も高いのですが、結成をしているから安心ということとは違うと思います。私も結成をしてメンバーも把握しておりますが、現実的に自主防災クラブについての意識は極めて低いです。活動者もほとんど活動をされておらず、これを何とかしないといけないと思っております。今年も、小島で訓練がありましたが、市内全体合わせて２千４、５百人しか来ていなかったもので、城南でもやっていただいたのですが、その時も参加する人が少ない。せっかく良いことをやっておられるんですが、市民の防災の認識が低い。数字だけ見ると良いように思えますが、その中に問題点が多いということなんです。私自身も何とかしないといけないと思っておりますが、なかなかやり方も難しい、住民の意識も低い。私のところは高台にありまして、津波、洪水の心配もない。ただ地震のみ心配というところで、関心が少ないんです。これは、城南町全体でも低いと思っております。結成はされて

	いるけれども、活動はほとんどない。いろんなことをやられているので、それには感心しておりますけれども、意識を高める活動をいかにするかということが大切だと思います。いろんなものを使って周知も行っていらっしゃいますし、行動もされています。しかし、なかなか住民がついてこない。ここが問題だと思います。結成率を上げることも大事ですが、結成したところは、きちんとした行動ができるように仕向けていくことが、今後の課題だと思います。
上 野 委員長	今のご意見に対して、工夫している点、特に市民の参加が必要ですが配慮されている点があればお願いします。
危機管 理防災 室	ご指摘のとおり、課題のところでも挙げさせてもらいましたが、自主防災クラブはわりと年齢の高い方がいつも参加されておりまして、なかなか若年層の方の参加が少なく、いつも来られる方が来るということが多いです。私どもも、実際に結成したものの、実際に機能するのかということが大変だと思っております。一つは、今後の工夫として、単なる訓練ではなく、地域の防災ネットワークづくりがあります。例えば、子ども会、青少年健全育成協議会などが行う行事の中で、防災教育などを一緒にやっていく。そして、若年層、成年層の方にも興味を持っていただくということがあるのではないかと考えております。もう一つは、訓練はするけれども、いざ地域の住民の方が、どの道を通って、どこに避難すればいいのかということに対し、一部の地域では地域のハザードマップを作成しておられるところもございます。実際どのような避難をするのかというのを、地域で話し合っていて、災害時に機能するような自主防災クラブにしていかなければならないと思います。そのようなモデルケースを他の自主防災クラブの方にも知ってもらおうというような工夫を、今後していきたいと考えております。
西 村 委 員	ひとつは、熊本市をどのようなまちにするかという、まちづくりの理念はどのようになっているのでしょうか。このまちづくりの理念と防災の関係を明確にするべきだと感じるんです。具体的に防災の組織をつくるという組織的なことだけではなく、理念的などのようなまちにするかというビジョンがはっきりしていないのではないのでしょうか。関係する要綱は、この自主防災クラブ育成指導要綱だけでしょうか。この要綱に、自治基本条例が出てこないんです。自治基本条例の中には防災のことが位置づけられています。住民自治で、自分達の問題は自分達で解決していく、生命、財産を守っていくということが基本となるんです。そこで自分達でできないものが、もっと上のレベルの行政にやってもらうということになっている。この自治基本条例の立場で、住民が主人公になって、その地域をどういうふうにしていくかという構想・理念を明確にすべきではないでしょうか。どこに崖があって、どこに水がたまるかということは、地域の人は分かっているんです。だからといって、全体が分かっているとは違うんです。これを、全体に自分達のまちはどうするかという構想・理念をもっと明確にすべきです。こ

	れが、今度の区民会議の区のビジョンという問題に繋がっていくんです。今、アメリカでは、自治体が破綻していつている。自主防災が最初は３００人くらいだったのが、今では３，０００人ほどが参加している。このように、自治体が破綻したところは、住民が安全を守っているというふうになってきているんです。自治基本条例との関係で、どのようなまちにしていこうかという構想、自主防災クラブの位置付けがどのようになっているかお聞きしたいです。
危機管理防災室	確かに、日本一安心安全なまちづくりということで、私どもも防災の方で事業を進めておりますが、自分の命は自分で守る、防災は行政がやればよいと思っていらっしゃる方もいらっしゃるんです。何かあったら行政にしてもらおうという方もいらっしゃるって、自分の身は自分で守るという意識付けが低い。熊本も災害があっているのですが、最近大きな災害がなく、テレビでは東日本大震災のいろんな情報が入ってくるのですが、果たして自分のこととして感じていらっしゃるのかということは定かではありません。自治基本条例の中での位置付けということは、市全体の基本的な考え方に繋がっていくと思います。私どもの防災から言いますと、自分のこととして受け止めて、自分のこととして行動してもらい、自分達のまちは自分達で守る、作っていく、隣近所とのコミュニティを密にして防災に関してやっていくという意識付けは大変大切だと思います。自主防災クラブの指導要綱は、今言われたような基本的なまちのあり方が必要ならば、今後検討していきたいと思います。
吉田委員	私も自治会長をやっておりますが、自分の身は自分で守る、自分達の地域は自分で守るというようなことを、自治会のみんなに何度も訴えて、自主防災体制を作ろうじゃないか、消防、行政をあてにしても間に合わないということを前提としてやっていこうとしています。そういったことで、この自主防災クラブの会長は、大半が自治会長だと思います。自治会長が動けば、町内が活性化して、周知していく。その辺で、各自治会長さん宛ての書面、未結成の自治会に啓発に努めるということは非常に重要です、今後もやっていただきたいと思います。自己評価シートの中に市民のニーズとありますが、私の町内は７００人程いるんですが、そこにアンケートを取りました。「あなたは自主防災クラブがあるのを知っていますか」という問いに対し、「知っている」と答えた人が３９％、あとは「知らない」という回答です。やはり、これは自治会長がいかに啓発していくかが問題だと思います。自治会長、リーダーの研修会をやっていらっしゃるんですが、このあたりも繰り返しやってくだされば、自治会長も覚えてくれるのではないのでしょうか。 また、協働の方で、どう動くということですが、うちの町内は６に分けて、６人の班長がおります。その班長の下に、組長がいて、１０戸ずつぐらいの担当をしております。そこで先程のアンケートは班長から組長へ配り、「ひとりで避難

	所へいきますか」というアンケートを取ったのです。そういった体制を作りながら、では、ひとりで避難所へ歩けない、介護・介助が必要だといった人を誰が助けるのかと考えます。まずは、自分の身ですが、自分の身が大丈夫ならば、そういった人を助けにいくという体制づくりが自主防災クラブの本当の働きだと思います。いかがでしょうか。
危機管理防災室	確かに防災の核になる方がいらっしゃる場所といらっしゃる場所では温度差がございます。やはり、今回の東日本を見られて、自分達も何かしないといけないという思いを持っていらっしゃる方もいるかと思いますが、それが形として表れているかは、自治会長さん、地域の役員の方でこういうのを作ろうという、消防に聞いてみようという実際に動かれるところでは、自主防災クラブの結成と訓練の実施という形であります。しかし、そうでないところは、なかなか誰も言い出さず、そのままになっているというところもあります。先程も言いましたが、ごく一部の役員さんだけで訓練が終わっているということでは、今後何かあったときに役に立ちませんので、例えば、ある校区で今度やるんですが、ウォークラリーをやった後、防災の勉強をするというように、他の行事と組み合わせるといった形で、地域の方が防災に興味を持っていただいて、先程のハザードマップをみんなで作ろうという風に持っていきたいと考えております。
上野委員長	この件は、平橋委員の希望だったと思いますが、意見等がありますか。
平橋委員	私たちの校区は、災害に強いまちづくり活動ということで、熊大と連携して、平成17年から平成23年までハザードマップ作成などをやってきているのですが、お願いしますと、市は協働ということを出てきてくださいます。自主防災クラブに全部の町内が入っているかということそうではないんです。ずっと続けてやってきておりますが、一番気になるのは、どうやってこの大事な取組を理解してもらおうか、周知してもらおうかということです。呼びかけに苦労するし、参加してもらえないんです。モデル地区で、例えば、避難場所までのトラップを作って、どのように迂回したらたどり着くかとかやっているんですが、やはり一部の人だけの参加です。その後の検証というのはないのですが、熊大がバックアップしてくださっているんで、ずっと続いているんです。11月11日にも会議をしました。最近の会議で出てきたのは、避難場所の徹底ができていないということです。壺川校区は、高台と低いところあります。水が来たら、人だけではなく車も移動させたいということでした。それでは、どこに移動するかということで、京陵中学校だろうかという話になりましたが、京陵中学校には池田校区も上熊本の方からも上がって来ます。その車をどのようにさばくのだろうかという話になりました。京陵中学校が避難場所になっているが、果たして学校との連携はとれるのだろうかとか、市から伝えているのだろうかという話がでました。壺川小学校も避

	難場所になっているのですが、すぐにいっぱいになってしまうだろう、避難場所として適切なのかという話もでした。本当に大変だと思うのですが、安心してみんなが生活できるという体制がもう少し見えるようになるといいのかと思いました。私たちの校区はこの取組をおこないまして、行政と地域が連携して取り組まなければならないと思っておりますし、自主防災クラブも全部結成した方がいいと分かっているつもりでおりますが、みなさんにどうやって呼びかけするのかということでもいつも悩んでおります。
上 野 委員長	もう、時間になってきたのですが、担当課も仰った地域の防災ネットワークづくりなどの新しい課題も、そういうのが進むと参画や協働がさらに進むのではないかという気がしました。 とりわけ、昼住んでいる人、夜住んでいる人、全くまちは様相が違いますし、72時間、自助、共助で耐えていただかなければ、公助は届かないという現状で災害が起きるかもしれません。あるいは、地域によっては水害、台風、地震、いろいろ起きそうな災害も違う気もします。そういう意味では、地域毎の取組は特性が違うのだと思いますが、新しい区になってきめ細かい指導ができるのであれば、まちづくりと連携されてさらに内容を充実していただければと思います。
荒木副 委員長	垂直的な協働レベルから抜け出ていないのではないかという印象です。垂直的協働とは、一番高いレベルから見渡して協力をしましょうというような、ガラス張りの向こう側でしか受け止めることしかできないという印象でございます。例えば、生活の現場においても参画・協働が消極的である、あるいは実際、参画・協働する機会が低いと言うだけでは何も役に立ちません。それでは、その原因は何か。その原因を取り除いて、参画・協働を高めていくには何をすればよいかという発想まで市民のあらゆる意見を取り込んだ形で行政も考えていくということに、参画・協働が派生していくことが水平的協働と申します。私なりの捉え方ですが。垂直的協働ばかりを言っていると、どうしてもガラス窓越しのお話になってしまう。水平的協働に考え方を变えて取り組んでいく必要があると思います。原因分析をして何をすればよいかというと、私がアメリカで暮らしているとき、東京で暮らしているとき、熊本で暮らしているときを比べまして、生活の場レベルでの防災や廃棄物の問題、福祉の問題をまとめ、行政が持っている調査データをもとに地域のプロファイリングを作り、情報として地域に流されることが必要になってくると思います。それを見ながら、市民の方々が自分の住んでいるところはこういう問題があったんだ、こういう危険箇所があったんだということ共有できるようになる。共有できて初めて、小さい子からおじいちゃんおばあちゃんまで、こういうときはこうしようとか、地震のときはこうしよう、火災のときはこうしようとかいうことを日常レベルで語り合える体制をつくっていく必要があると思います。平成17年から気になっているのは、過剰な個人情報保

	護法の解釈で、個人情報はこちらまでしかやれない、地域のお年寄りの方の90歳以上が何人、どなたが寝たきりになっているか知ろうにも知れない、隣近所の人も分からないという状態です。自治基本条例の中において、市民が自分の命は自分で守るという状態になるためには、基本的なデータとして情報提供はいくら個人情報保護とは言っても、命を救うためのものに関しては流してもいいのではないのでしょうか。その辺の取り組み方を行政も考えるべきで、それくらいだったら許せるという市民の反応があれば、条例や規則の中で、このような目的で情報を集め流していきますと定めてよいのではないのでしょうか。どうも、過剰な個人情報保護で行政が行き詰まりを見せています。特に、防災、廃棄物、高齢者福祉、障がい者福祉にあたって、過剰な個人情報保護が先走っている感じがしますので、それを自治基本条例、参画と協働の推進条例を使ってそれを乗り越えるということも必要になってくるのではないのでしょうか。
西 村 委 員	行政は、育成を要綱に基づいて仕事をしているんですね。この要綱を、今出た意見をもとに修正していただきたい。
上 野 委員長	少し長くなりましたが、どうもありがとうございました。 廃棄物計画課「プラスチック製容器包装リサイクル推進経費」 では、次の事業に入りたいと思います。プラスチック製容器包装リサイクル推進経費について廃棄物計画課さんお願いいたします。
廃棄物 計画課	廃棄物計画課でございます。プラスチック製容器包装リサイクル推進経費について説明させていただきます。 資料4-2になりますが、資源リサイクル推進事業の中のプラスチック製容器包装リサイクル推進経費ということです。まずもって、プラスチック製容器包装のリサイクルとはどういうものかということですが、すでにご存知の方も多いと思いますが、これまで焼却処分をしておりましたプラスチック製容器包装ですが、これをリサイクルすることによりまして、原料である石油の消費を抑制するという天然資源の保全、あるいは焼却処分しないことによります環境工場から発生するCO2の量を削減するという地球温暖化の防止、それとリサイクルを可能な限り行うという循環型社会の構築ということで昨年度から有料化を実施しておりますけれども、その財源を活用して始めた事業でございます。このプラスチック製容器包装リサイクル推進経費は、市の総合計画の体系図の中で、「第6章 水と緑の良好な環境の保全と循環型社会の構築」の中の「第3節 資源循環型社会の構築」の中の一つとして実施をしているというものでございます。資料6の128ページ、129ページに第3節の事業を記載しております。全体的には、この事業は、「ゴミを減らし、資源を生かし、適正に処理する」という目的の元にリサイクルを推進するというもので、記載の6事業を推進しています。

その中の一つということで、動いているところであります。成果指標と主な課題ですが、129ページに4つの成果指標を掲げております。平成22年度の実績のところに、平成21年度の実績を挙げております。これは、総合計画の実績値を出す際に、確定値が出せないということで、1年ずれる形で掲載しております。平成22年度の実績は、市民1人が1日に出すゴミの量が、平成21年度は1,037g、平成22年度が970g。家庭ゴミのリサイクル率は、平成21年度が16.5%、平成22年度が19.8%になっている。年間の最終埋立量が、平成21年度の6,818tが、平成22年度が6,321tとなっています。最後の参考指標となりますが、市民が1人1日に出す家庭ごみの量(資源化された量を除く)、これも平成21年度の562gが、平成22年度は501gということで、ゴミの減少、リサイクル率については、順調に推移しているという状況でございます。

このプラスチック製容器包装リサイクル推進経費を進める基本的な流れですが、事前に配布しております資料をご覧ください。市民の方がお店でプラスチック製容器包装を買って、それがゴミとなって、市民の方にはきちんと分別して出していただく、それを市が収集し民間の中間処理施設に持って行って、プラスチック製容器包装からいらない物を除いて、リサイクルに適したプラスチック製容器包装を1メートル四方の梱包したものに固め、それを再商品化事業者で再利用をするという流れで、昨年の10月から実施をしてきました。そういう中で、プラスチック製容器包装というものの対象物は何か、どのように出すのか、いつ出すのかということを市民の皆様にも周知する必要があるということで、自己評価シートの情報共有の部分では、熊本城下まつり、新幹線熊本駅舎見学会など市のイベントにブースを出展いたしまして周知を行うとか、新聞広告、情報誌、テレビやコマーシャル、ラジオなどを活用して市民の方へ周知をしました。また、下通商店街などでの看板の設置、全世帯に対してチラシを配布し、情報共有を図ってきたところでございます。それから、プラスチックのリサイクルに親しみやすい形で参加いただく形にした分別イベントを行って、興味を持っていただきました。また、全自治会に地域説明会を行い、ご意見をいただく機会を設けました。最終的には、拠点説明会ということで、市の公民館16箇所で開催いたしました。そういう中で、市民のご意見をどのように反映したかについては、地域説明会の資料にイラストを使っていましたが、ご出席いただいた市民の方に、写真がよいという意見がありましたので、6分別の現物を持って行って説明を行いましたし、イラストを写真に変えて全戸配布をいたしました。また、どの程度の汚れたものまで出せるのかというような意見に対し、Q&Aを作成し、市政だよりに掲載し、改めて自治会にフィードバックするなど、意見を反映してきたところでございます。このように、参画に関しての自己評価としては、まあまあできたのか

	なというBで出しております。本来の参画という意味では、新しい分別を行いますので、企画の立案の段階に参加していただいて、こういった周知活動にもご意見をいただきながらやるべきところですが、そこが欠けていたかと思います。そこを踏まえてBとさせていただきます。 次に、協働の部分でございますが、市民の方には、当然ご家庭で使用した分については、ゴミとして出していただく、プラスチックであればきちんとした形で出していただくということになります。全体的にはきちんと出されていますが、若干、ペットボトルや対象ではないものが出されていたということもあります。量的には1日30tを見込んでおりましたが、導入後半年間の実績で1日25.8t、9月の1年後も同量ということで、見込み値の86%という状況でございます。事業効果の向上という観点から見ますと、いかに市民の方に周知をするかということで、地域説明会を行ったということも申し上げましたが、プラスチック回収1週間前は、ゴミステーションにおいて、協働でチラシの配布活動を行いました。自治会の方、500名ほどにご協力をいただき、市の職員にも全庁体制を取りまして、720名ほどが地域に出て行き、80名が広報として出て行きました。この事業は、年に1回、日本容器包装リサイクル協会による品質検査において、「A判定」という良い判定をいただいたということで、概ね円滑な導入ができたのかと思っております。しかし、やはりこのようなりサイクル分別には、市民の皆さんの分別に関する理解、ご協力が必要ですので、さらなる周知、啓発に努めたいと思っております。全体的な評価としまして、1年間経過した状況としまして、よくできたのではと考えております。
上 野 委員長	ありがとうございます。では、委員の皆さんからご意見、ご質問等はございませんか。
西 村 委 員	非常にきめ細かくやっておられます。この事業の要綱などはないのでしょうか。それは、後でよろしいので、配っていただけませんか。
廃棄物 計画課	要綱はありませんが、廃棄物行政に関する方針書があり、一般廃棄物の処理に関しては、どこの自治体でも基本計画を策定するということになっております。熊本市も基本計画を策定しておりまして、平成23年3月に策定いたしまして、平成32年までの10ヵ年の計画となっております。その前が平成16年から平成22年度までの計画ということで策定しておりました。よく「ごみ減量20%」などとコマーシャル等でお聞きなると思いますが、先程申しました成果指標の中の、市民1人が1日出す家庭ごみの量(資源化された量を除く)という指標が、平成14年ですが、644gを504gにするという21.7%の減量という目標がございまして、その目標のためにずっとごみ減量政策をやっていて、ごみ減量の手段として21年度の10月から有料化を実施してきたところです。市の方針というのは、この基本計画に則ってやるということになります。平成23年に

	策定したものにつきましては、基本的にほとんどの部門でリサイクルをできるだけやっているということになるのですが、残っております最大の課題が「生ゴミ」でございます。生ゴミをどうするのかということがこの基本計画の最大の中身になります。基本的には、発生抑制の部分でのリユースを最優先させながら、リサイクルできるものはリサイクルする、ご家庭で減量できるものは減量するという中で、熊本市としては地域特性に合わせてやっていきたいと思いますということが基本計画に載っております
吉 田 委 員	全市民が参画・協働しなければならない問題であり、ルールをどうするか、どうあるべきか、どう守らなければならないか、全自治会に対してやっておられ、非常にいいことだと思います。今後も何回も繰り返していけば、定着するのではないかと思います。私の家の目の前がゴミステーションですが、見ていると非常に守られています。たまに守られていないものがあると、他の人が真似しないよう、家の中に入れるなど、みんなが守られるようにしているところです。それから、チラシも本当に効果的だと思いますので、分かりやすい資料にしていけば、みなさんの理解が得られるのではないかと感じました。ごみ出しのルールの遵守ですが、各ゴミステーションもマナーが悪くいろいろ悩みがあると思いますが、いかに地域と行政が協力するかに解決策があると思います。
長 塩 委 員	うちの祖母は、プラスチックごみがよく分からなかったのですが、プラスチックごみを分別するとごみ袋代を払わなくて良いと言ったら、分別をやり始めました。うちの家は、プラスチックごみだけではなく、白いトレイはスーパーに持って行き、牛乳パックは別のところにいうように細かくしているのですが、きちんと分別するとごみ袋代が節約できるということが、とてもわかりやすかったです。よく、うちの祖母はプラスチックのマークを探すようになりました。その一方で、分別するときに面倒ということがあります。特に料理をしているときに、混ざったごみが多くでる印象があります。事務処理の場合は紙ごみが多いと思います。料理のときに、どういう風にしたら分別しやすいか、行動のパターンとして流れにしておく、きれいに分別して気持ちがいいので、市民の中に浸透するのかなと思います。家庭科の時間などでも、きちんと分別すると自分も気持ちいいということを小さい頃から教えると思います。覚えてしまえば、それをやらないと気持ち悪いという状況になるので、それが良いのかなと思いました。
松 崎 委 員	私は、目標の共有ということも大事なんですが、成果の共有ということも、市民の意識を高めていく上で重要なことだと思います。難しいかもしれませんが、今月はどれくらい目標値に達成して、焼却費がどれくらい下がったということをも市民と一緒に共有すると励みになるかなと思います。私がやっていることがこんなに役に立つということが目に見える形が、やろうという意識になると思います。まずは情報共有ですが、目標の共有と成果の共有をその中に入れていただくよう

	なことをすると、参画・協働の意識がついていくので、行政の方から情報を出していただきたいと思います。
廃棄物 計画課	成果や費用関係につきましては、私どものホームページの中で、熊本市ごみレポートということで掲載しておりまして、市政だよりには毎月、家庭１人１日あたりのごみ量が先月からどうなったということをお知らせしております。それと、環境教育の中で、子どもの頃からやればとありましたが、それも私どもも重要だと考えておりまして、市の３つのクリーンセンターの啓発推進係が自治会に入って啓発を行うことがあります、小学校、中学校に出向いて授業をいただきまして啓発をやっているところでございます。
平 橋 委 員	プラスチックごみを出すと、風が吹いて散らばるので、あれを工夫していただけると良いですね。うちの町内ではネットをかぶせるようにしました。よそではどうなのでしょう。 もうひとつは、資源リサイクルに対する啓発はすごく進んでいると思います。今年に入ってからでしたか、市役所に行きましたら、たまたまその日がごみの日で、ダンボールコンポストを配っていらっしやいまして、いただいて帰りました。以前、実践してみましたら、山のようなごみが堆肥になるというのを実感しましたので、もっと啓発すればよいと思いました。 それから、壺川コミセンの管理をしておりますが、蛍光管を回収する数少ない拠点として場所を提供しております。地域の方への啓発活動に随分なっていますし、もっと積極的にやっていただきますようよろしくお願いします。
廃棄物 計画課	プラスチック製容器包装の排出での注意点ということで、自治会の方にも申し上げたのですが、どうしても風に強い日や雨が予想される日については、出し控えてくださいというようにお願いしております。そういった中でも、やはり出される方がいらっしやるということもございます。そういったところでは、ネットでカバーするということも必要だということで、有料化の財源を活用いたしまして、各自治会への世帯数に応じた補助制度も用意しております。それを利用して、ネットを購入し散らばらないよう自治会の方にはお願いをしております。 生ごみの話で、ダンボールコンポストについては、市の正面玄関で１００くらい用意しお配りしました。ダンボールコンポストに限らず、生ごみ処理機を使用し、ご家庭で事前にリサイクルしている方に対しても助成があります。こういうことも周知をしておりますが、市政だよりや新聞広告での更なる周知を計画しているところでございます。 拠点回収についてですが、今年から、コミセン８箇所で、食用油や蛍光管を置かせていただいき、ご協力を得ているところでございます。これは、どんどん拡充をしていくべきもので、さらにお願いをして、来年度７箇所でご協力いただ

	るコミセンがあるということで協議をしているところでございます。拠点回収というものは、本来ごみステーションで回収できればよいのですが、食用油など管理の問題等がありまして、ごみステーションで回収ができないものですから拠点回収という制度の中で進めているところでございます。
西 村 委 員	具体的な結果については、市のホームページや市政だよりに公表されているんですね。その要綱というものは無いんでしょうか。計画に基づいて、どのような成果、問題、課題があったかということを毎年総括することが大切だと思います。職員の方も積極的に参加されています。市民の方も多く参加されているんですね。
廃棄物 計画課	導入時には参加していただきました。
西 村 委 員	今後もそういう人と協力していかないと、ごみの問題は解決しない。根本的には、ごみを出さない生活をしていくことだと思います。そういう意味でも、総括をしていただいて、文書にして、その成果を市民に公表し、市民の啓発活動に生かしていく必要があると思います。
廃棄物 計画課	廃棄物行政に関する施策の評価、総括ということですが、市の目標をごみ減量20%にしたということもございますけれども、ごみ減量20%推進本部というものを、市長を本部長にして市役所の各局長をメンバーとして作っております。そこで施策の説明や成果の報告をして、熊本市ごみレポートという形でホームページに載せております。
上 野 委員長	そろそろ時間になりましたので、一つだけ気付いたことを申し上げます。 非常に新しい施策で、よくされていると思います。市民の方々も新しいルールを理解されて協力されていることもよく分かりました。自己評価ですが、協働をAと書いてあります。おそらく平成22年度から23年度にかけてうまくやられたと思うのですが、これまでの話を聞きますと、これから若い世代が中心になっていく、あるいは地域差もあると思いますが、リサイクル率を10ポイントくらいあげなければなりませんよね。そうすると、単に出すルールを教え込まれる市民というのではなく、協働という意味では、いろいろアイディアの出しようがあるのではないかと思いますので、来年度以降新しい取組を検討していただければと期待しております。
荒木副 委員長	私はパンをよく買いに行きますが、包装が何重にもなっています。それはほとんどプラスチックです。これが産業廃棄物となるか、一般家庭に行けば一般廃棄物になります。販売店の方で、単純な包装をしていただくと、プラスチックごみが減ると思います。消費者と生産者と行政が意見を出し合う場を設けて、環境保全のための意見を出し合ってまとめていくことが必要だと思います。分別収集を始めて行った沼津市は、千本松海岸をきれいに守っていこうということから始ま

	りました。川崎市では、自区内処理原則というのがありますが、住宅地域、商業地域、工業地域とそれぞれ自分達のところでどのようなごみをどの程度出すか、それをどの程度の税金で処理しているかということを自覚してもらうということを清掃局長が仕立てたわけです。そのように、知恵をみんなで出し合い、一つの方向を作っていく。先程の上野委員長の意見は、そのようなヒントだと思います。
上 野 委員長	どうもありがとうございました。皆さんの興味もあるようですし、成果があがることを期待いたします。 経営企画課「水資源確保経費」 では、次に参りますが、水資源確保経費について、上下水道局の経営企画課よりお願いいたします。
経 営 企 画 課	上下水道局経営企画課でございます。 まず、全体的な事業の位置付けとしまして、「第 8 章 安全でだれにも優しく使いやすい都市基盤の充実」の中の「第 7 節 良質な水道水の安定供給」の一つの事業として水道水源保全事業ということで挙げさせていただいております。次に、資料 6 でございますが、該当が 1 6 9 ページの水道水源保全事業の中の、水資源確保経費ということで、関係機関との連携を図り、地下水保全に取り組んでいくということで挙げております。ご承知のとおり、熊本市の水道水は地下水 1 0 0 % でございます。1 0 0 % を水道水源としておりますので、水道水源としての地下水の保全が重要であります。地下水の保全については、上下水道局だけで行えるものではございません。市民や事業者、関係機関と行う必要があります。そういったところで、行政としては熊本市の環境保全局と連携して、具体的な取組をしているところでございます。例えば、1 2 3 ページにございます環境啓発事業の環境フェアの中で、地下水保全の広報啓発活動、あるいは 1 2 5 ページの地下水保全対策事業の白川中流域かん養推進経費では、協働でかん養事業を推進しているところでございます。 お手元に別紙で、「水道水源確保経費の概要」というものをお配りしております。まず、事業概要ですが、将来にわたって安全で安心な水道水を供給していくために、関係機関との連携を図って地下水保全に取り組んでいるところでございます。また、それとともに地下水保全の重要性についても普及啓発活動を行っているところでございます。具体的な事業ですが、まず一つ目が、「豊かな地下水を育むネットワーク」という団体がございますので、ここに加入しまして意見交換等を行っております。団体の概要については、資料のとおりでございます。会員は、個人会員が 3 8 名、団体会員が 6 団体と、特に白川中流域の生産者、消費者の緊密な連携を図ることを目的として設置されている団体です。団体会員とし

ては、ＪＡ、ＳＯＮＹ、ＮＰＯ団体、上下水道局等が参加して、涵水のあり方や事業のあり方、あるいはこのような取組の啓発のやり方等について、勉強会、意見交換会を行っております。上下水道局は平成２１年度から加入しております。上下水道局の地下の食堂でもこの団体との関係が深いのですが、白川中流域米を活用し、水田保全に協力しているところでございます。それから、白川中流域水田を活用した地下水かん養事業への協力ということで、熊本市が補助金を出しております。地下水の保全については、効果的な事業であるということで、上下水道局で使用しております採取量に合わせて負担して、支援をしているところであります。採取量に合わせて、現在４０％としています。また、この白川中流域の水田活用につきまして連絡協議会というものがございまして、これにつきましても私どもも幹事として参加し、意見交換を行っているところでございます。過去２年分の実績については、下記のとおりでございます。約２，０００万円の事業費負担をしているところでございます。あと、普及啓発に関しては、様々な局のホームページや年３回発行の上下水道局だよりで地下水保全の重要性や節水に関して広報を行っております。また、様々なイベント、特に環境フェアについては、エコパートナーくまもとさんや県などと連携を図って、普及啓発を図っているところでございます。

資料４－３の自己評価でございます。まず、積極的な情報共有については、先程も申し上げましたとおり、局のホームページや上下水道局だよりについて、地下水かん養の取組や節水等についての情報を提供しております。環境フェアなどにも積極的に参加し、あるいは私どもの施設である水の科学館でチラシを配布し、地下水保全の啓発の勉強会などを行っております。参画の機会の提供でございますが、別添で要綱をつけております上下水道事業運営審議会がございまして、これは、有識者、関係団体、公募の７名の審議会です。その運営審議会において、平成２１年度に、水道が加わり、上下水道局として新たな局として出発しましたが、新たな経営基本計画を策定しているところでございます。その計画策定に際しまして、地下水保全についてのご意見を伺ったところでございます。市民ニーズの反映については、運営審議会でご意見をいただいて、経営基本計画の素案作成に活用しているところでございます。中身につきましては、「周辺自治体との連携について打ち出す必要がある」とのご意見をいただきましたので、今後についてもいろんな関係団体との情報共有をし、普及啓発にも工夫をしていこうとしているところでございます。

それから、協働の役割の分担でございますが、先程の「豊かな地下水を育むネットワーク」との意見交換、あるいは環境フェアでのいろいろな団体との意見交換を行い、お互い顔の見える事業分担、役割分担ができたのではと思っております。また、事業効果の向上ですが、いろんな団体とやるということで参加者も増

	えますし、役割分担も明確になりますし、事業効果が高まっていると思います。信頼関係の構築では、会議等に参加し、協働して事業を行うということで、共通の目的での信頼関係が構築できたと考えております。
上 野 委員長	ありがとうございました。委員の皆さんから質問、ご助言をお願いいたします。一つ私からよろしいですか。地下水かん養事業への協力ということで、まさに熊本市は、全国に誇れるほどうまくやっているといます。この中で、市の補助金以外で、上下水道局で2,000万円ほどの負担がありますが、上下水道局の予算は基本的に受益者負担で市民からもらっているお金ですか。それとも市からもらっているお金ですか。
経 営 企画課	基本的には水道の事業収入です。それで賄っております。
上 野 委員長	そうしますと、この市の負担に加えて、上下水道局が負担するというのは、市民の皆さんが保全に協力していただいて応分の負担をしていただいているということですね。
経 営 企画課	そうです。
上 野 委員長	補助することはいいことですが、せっかくみんなが自分達のために補助しているということを、もう少しアピールされてはどうでしょうか。
経 営 企画課	はい。
上 野 委員長	他にありませんか。
長 塩 委 員	大きなマンションが建つと水脈が切れると聞いたことがあるんですが、そういったものを止めるということはあるのでしょうか。 高層マンションを建てる時に、深く打ち込むので水が出てなくなるとか、水脈が切れると聞いたことがあるのですが。
経 営 企画課	地下水100%で、井戸を掘っております。市水井が枯れてしまわないよう、周辺で開発を行う場合、一定規模以上の高層物が立つ場合には、事前協議というものをお願いしているところでございますので、周知を図っていきたいと思います。個人的なものについては、規制はできないという状況ではありますが、地下水量が減少していますので、県が地下水条例の改正を検討されているということを聞いております。そうすると、地下水を安定的に供給できると考えております。
長 塩 委 員	地下水で生活をしているのですが、以前ほど、地下水位が下がっているという危機感が無いように思われます。今、どれくらい減っているのか分かりませんが、100年スパンでみると相当減っていると思うんです。ここ数十年、100年でどれだけ減っているかというものを数字で、もっと危機感をもつように示し

	てほしいと思いました。また、熊本市民は水の使い方が荒いと言われたことがあります。私は、マンションに住んでいるので、浄水槽の掃除で水道が止まる日があります。熊本市民は水が無いのがどれだけ大変かという経験がないから、使い方が荒いのかもかもしれません。極端ですが、一回水を使わないで生活してみるようなことをさせるとかいうのもあってもよいのかと思いました。
上 野 委員長	啓発もたくさんされているのですが、興味がないと見ないので、届かないということですね。
西 村 委 員	かん養量が平成 21 年度から平成 22 年度にかけて減っている原因と将来的な意味を教えてください。 それから、審議会の運営要綱について、この中で重大なのは、会議を公開するというのが謳っていない。また、会議録をきちんととって公表するということが謳っていない。これは熊本市の審議会の指針では謳ってあるんです。なぜでしょうか。
経 営 企画課	運営審議会ですが、要綱のほうには謳っておりませんが、実際、審議会は公開しておりますし、会議録の概要は公開をしているところでございます。ただ、要綱の方に書いておりませんので、今後整備していきたいと思います。 それから、かん養量が減っている件ですが、現在、水田とは別に畑のかん養の取組をやってしていると聞いております。ただ、申し訳ありませんが、減っている詳細については、水保全課に内容を聞きましてから、事務局を通してお答えしたいと思います。計画的な数値として、全体の数値は増えていると思っております。
西 村 委 員	数字では減っているのですが、増えていると言われても根拠が見えないんです。根拠が明確ではないことをそういう風に言うてはいけません。減っている原因を解明して、改善して欲しい。資料と発言がずれているんです。そういう発言は良くないです。
経 営 企画課	申し訳ございません。それにつきましては、水保全課に確認して、どうしていくかについては関係団体と協議していく必要があると思います。
吉 田 委 員	水の保全には、いろんな情報を提供していらっしゃると思います。特に節水。以前、市の指導で水が出過ぎないように学校の蛇口にゴムをつけるようにとあったんですが、子どもに節水の興味を持たせれば、子どもが親に伝えるでしょうし、広がりやすいと思います。学校の子どもに対する教育で何か働きかけていることはありますか。
経 営 企画課	地下水関係の学校教育ですが、外郭団体の水道サービス公社が出前講座の要請があれば学校にお伺いしたりしております。小学 4 年生になると、水道についての授業がありまして、水の科学館めぐりをやっていますという PR をしたりしております。
上 野	かん養で言えば、熊本市で完結するのではなく、菊陽町などにどれだけ協力し

委員長	ていただけるかということにかかってきます。自治体では手を出せない中で、民間企業や団体と連携するなど工夫をされていると思います。しかし、例えばこの事業の中に、参画や協働の相手方が熊本市市民や市内の事業者だけではなく、本当は菊陽の農業者、宅地開発のやり方のため土木関係の人が必要なのではないのでしょうか。側溝を作ってかん養をさせないようなまちづくりとか多面的に菊陽町、大津町とのまちづくりと関わっているような気がします。こちらは受益者で、向こうは負担者という立場になってしまいますが、そういうところに一緒に協働できるように作り上げないと難しいのではと思います。その辺は考えられているのでしょうか。
経営 企画課	新聞等でご存知かとは思いますが、今、熊本県、熊本市周辺の12市長村で新しい組織を作って地下水を保全しようという取組が進んでいるところでございます。上下水道局もその構成員として、事業の推進の意見交換に参加したり、財団が設立されたときには参画できたらと思っているところでございます。仰るとおり、熊本市とその周辺では、使うのは熊本市で、周辺はかん養してあげているといった意識の差が若干あるものですから、そういった部分についても意見交換をしながら協働で地下水を見守っていこうと、上下水道局としても行っていこうというところでございます。
平橋 委員	昨日、博多では屋台が残ったラーメンのおつゆを下水に捨てるので汚染される、また、富士山の伏流水が数年前の大雨の影響で、どんどん出てきているというニュースを見ました。熊本市ではどうなのでしょう。
経営 企画課	始めに博多の話ですが、ラーメンは油ものですので下水道に流れていきますと、下水道が詰まっていきますので、先日、環境フェアでも普及啓発をいたしましたが、いろんな機会を使って下水道技術センターと連携しながら下水道の正しい使い方や普及啓発活動を行っていかなければならないと思っております。ご家庭でもなるべく下水には流さないようにしてほしいと思います。 また、伏流水ですが、ある調査によると、熊本の地下水は以前ほど減り方は少なくなり安定しつつあるということです。しかし、依然として水位の低下が止まっているということではないということです。富士山の伏流水のように、大雨で増えればいいんでしょうけれども、やはり熊本の地下水は皆さんとともに協力して保全していかなければならないと考えております。
荒木副 委員長	公公協働という考え方で、熊本市と熊本県がどういう協働で水保全のシステムを作っていくかということ、市民、県民に見えるような形でのPRが必要だと思っています。例えば、横浜市は水が心配ですので、山梨県道志村から水を引っ張って横浜市の飲料水に使っているんです。その水を引くために、横浜市は、道志村の福祉施設や小学校の図書類のサービスを見返りとして行っています。熊本市は菊陽町、大津町、あるいは南阿蘇村などと話を進めていく上で、そのような手立

	てを検討していくべきだと思います。 もう一点は、特定団体や事業者との協働は新聞報道などで見かけるのですが、一般市民との協働がうまくいってないのではないのでしょうか。一般市民に普及していない、情報がいきわたっていない気がします。市民に見えない水保全行政ということを打破する手立てが必要だと思います。
西 村 委 員	工業用として使っている水と家庭で使っている水の比率はどれだけですか。審議会で議論しているようですが。大体でよいです。
経 営 企画課	工業用水は 6 社しか使っていないのですが。
上 野 委員長	西村委員、おそらく市のホームページに農業用と市民が使うものと産業用が詳しく載っていたと思います。事務局に提供いただくとお届けするということによるのでしょうか。
西 村 委 員	はい。
上 野 委員長	それではどうもありがとうございました。 （２）今後の進め方 時間になりましたが、もう少しご協力をお願いいたします。検証シートはご記入いただいて提出していただくか、後ほど送っていただくかで処理していただければと思います。これまで 9 事業行いました。報告書のまとめをしなくてはならないのですが、どのような内容にするかという案を事務局の方から配布をお願いいたします。 （資料配布） これまでいただいた意見や提案等を整理していくためのたたき台としてご提示をしています。いろんな意見がありますので、それに基づきながら拾ったものが書いてあります。これが全部ではありませんし、これでなければならないということではありません。どんな議論をしてきたのかということ、議事録を拾って書いているわけです。今回はサンプリング的に 9 事業挙げましたが、私たちが捉えている参画・協働に関する市民としての意見を出すという意味ではもっと大きくりの問題についても提言をしていかなければと思います。また、具体的なケース事例の検討から考えられる視点、委員会全体の総括とさらに情報共有・参画・協働に関する大きくりの私たちの考え方をまとめていきます。さらには、今年やりながら考えてきましたので、サンプリングでやってきました。来年度はまた新たに委員会が改選になりますが、こういう検証方法のメリット、デメリットについても少し整理できたらと思っております。資料 7 ですが、今日のご助言等もこのような形でまとめて、次回皆さん方にお示しをします。書くときには、き

	ちんとカテゴライズして文章化しますが、盛り込むべき論点についてはみなさんの提出物を見て盛り込んでいきたいと思います。それから２ページ目は、入れ方の明示です。事務局のほうから補足説明をお願いします。
事務局	資料７の項目の案ですが、これは検証シートに突合しております。
西村委員	報告の項目の案ですが、自治基本条例の中で、自治推進委員会がやるべきことは、自治運営の基本原則に基づいて、これがどのようにやっているか２年間検討することです。そうすると、参画の中に小さく情報共有があるのではなく、第１番目に情報共有があるべきで、次に参画、次に協働というように、明確に大きい項目として情報共有・参画・協働を位置づけるべきです。
上野委員長	分かりました。お伺いしておきます。他にありますか。
岩下委員	時間の関係で発言できなかったものは、検証シートに書きますが、それは取り上げられるのでしょうか。
上野委員長	それを、この資料に転記されているつもりなんです。もし表現の仕方が悪ければ、仰ってください。検証シートは、あくまでも参考資料ですので、検証シートをベースに作文をつくります。
岩下委員	わかりました。
上野委員長	作業をやりながら、ここはこのような内容にしようという話はあると思います。一番伝わりやすい報告書になればと思います。また次回までに準備させていただきます。 次は、日程ですが、今回は１月を予定しています。
事務局	資料８として、スケジュールをお配りしておりますが、当初より変更をしております。当初の予定では、１月の一回で終わりということで、シンポジウムを開催するという予定でした。しかし、取りまとめに際しまして、先程、委員長からご提案ありましたとおり、検証方法や総括的なとりまとめを次回させていただいて、２月の委員会でまとめということで、答申のまとめを１月と２月の２回で開催させていただければと思っております。従って、今年度につきましては、シンポジウムは無いということでご理解をいただければと思います。委員会は１月と２月ということをお願いいたします。
上野委員長	１月にまとめあげて、２月は字句の修正くらいで終わらないといけません。
西村委員	前回の会議でも提案しましたが、情報共有の問題で具体的にいろんな行政の制度的問題についても検討すると委員長が約束されましたが、それを１月にやるということでしょうか。
上野	そうです。

委員長	
西 村 委 員	もう一つは、岩下委員が仰っていましたが、会議での発言だけでなく、検証シートも十分取り上げてまとめていただきたい。
上 野 委員長	まさに、先程言いましたとおり、検証シートまでご意見としていただいて、それを1月、2月でまとめましょうということです。1月は個別に検証した9事業から考えられた提言と、普遍的な全体に共通する問題に踏み込んでまとめるということになります。
西 村 委 員	それは、1月の委員会で議論するということです。
上 野 委員長	2時間の中でまとめるとっておいてください。
西 村 委 員	やはりバランスです。(情報共有、参画、協働の)3つは明確に謳っているんです。これはバランスを取ってやっていただきたい。
上 野 委員長	よろしいでしょうか。 (意見なし) それでは、1月の日程調整をお願いいたします。
事務局	(日程案を提示)
上 野 委員長	では、1月19日(木)の午後3時からお願いいたします。 3 その他 最後になりましたが、その他ですが、事務局から報告をお願いいたします。
事務局	市民参画と協働の推進条例の改正の報告です。この件につきましては、第7回の委員会でも一度報告をしておりますけれども、改正案文ができましたので、報告させていただきます。市民参画と協働の推進条例については、当委員会からの答申に、「政令指定都市移行時に、行政区における参画、協働の機会を推進することについて改正を行うこと」という意見を付していただいております。なお、そのことから、附則におきまして、1年を目途に条例を見直すことを定めておりまして、区における課題の解決についての考え方を条例に追加をするものでございます。改正前の条文でございますが、21条に小学校区等の身近な地域、環境や福祉の分野での課題の解決のため、市民同士や市民と行政が合意形成に取り組み、行政がその合意形成の過程に支援していくこととしています。この条項に、行政区における参画・協働の機会を推進するという観点から、区ごとの課題解決に向けて行政が協議の場を設けるということを追加したものでございます。具体的な改正内容として、第1項では、区ごとや小学校区等身近な地域、環境や福祉などの分野における課題解決のため、市民同士や市民と行政が合意形成に取り組むことを設けまして、第3項では、行政がその合意形成の過程を支援していくこ

	とを定めています。第２項で、課題解決の合意形成に向けた協議の場を行政が設けることを盛り込んでおります。この第２項の一つの考え方が、今議論されております区民会議の考え方と一致するものと思っております。ただ、これは区民会議だけではなく、他都市の例を見ますと、環境の面、暮らし安全の面での協議会もできているということで、区民会議は一つの例であるをご理解いただきたいと思います。なお、この条例案につきましては、今月２９日開会の第４回定例会に提案していただき、来年４月には施行したいと思っております。
上 野 委員長	ありがとうございます。
西 村 委 員	これは、報告ですか。議論をするのではないですか。
上 野 委員長	これは報告です。
西 村 委 員	改正するならば、市民参画と協働の推進条例に改正しなければならないところがあるんです。それは、パブリックコメントの実施のところ、第１０条の第２項の第２号に素案等の「要点」とあるんですが、これは「論点」にしなければなりません。また、第１０条には行政手続法の主旨に反するところがあるんです。それは、第２項の３号のところで、市民が素案等を理解するため「市長等が必要と認める資料」とあるんです。ところが、行政手続法では、関連する資料といっているんです。現行では、市長が認めないと資料が出てこないことになるんです。これは、行政手続法の主旨に反するんです。だから、これも一緒に改正していただきたい。今度の区民会議の資料も、熊本市附属機関設置条例の資料が一つも出てきていないんです。同時に、具体的に市民参加型の検討委員会が開かれていないんです。そういう風に、この条例の中にいくつかの問題点があるんです。それも一緒に修正する提案をしていただきたい。
上 野 委員長	はい。以上のような提案が西村委員からありました。記録しておいてください。次回、この話をされるでしょうから、よろしくお願いいたします。 ４ 閉会 時間がだいぶ過ぎてしまいましたが、これで終わります。ありがとうございました。